

行政視察報告書

令和7年 8月 4日

長浜市議会議長 高山 亨 様

長浜市議会議員 多賀 修平

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 視察等名 会派「新しい風」 行政視察研修会
2. 視察期間 令和7年7月14日(月)、15日(火)、16日(水)
3. 視察場所及び目的
 - ①熊本県熊本市「産業立地施策について」
 - ②長崎県大村市「市立大村市民病院再編について」
 - ③福岡県福岡市「スタートアップ支援と企業誘致の推進施策について」
4. 調査内容感想等

【視察先① 熊本県熊本市】

期 日 令和7年7月14日(月)
テーマ 産業立地施策について

(1) 視察の目的

熊本市はここ数年、半導体関連企業を中心とした積極的な企業誘致政策を展開しており、国内外から注目を集めている地域である。中でも、世界最大大手の半導体企業である TSMC(台湾積体電路製株式会社)が熊本進出を決めたことは、地元経済のみならず日本全体の産業政策に大きなインパクトを与えている。今回の視察では、熊本市がどのような政策手法を用いて企業立地を促進し、それが地域経済や雇用創出にどのような波及効果をもたらしているかを学ぶことを目的とした。

(2) 視察内容

- ・ 企業立地促進条例等による税制・助成措置
主な支援策は、企業立地補助、熊本視察費用の補助です。
企業立地補助・・・最大30億円、用地取得費・設備投資額・雇用人数に応じた補助
視察費用の補助・・・費用の2分の1相当額の補助(1人当たり35千円または25千円)
詳細は、「熊本市企業立地ガイド」をご確認ください。
- ・ 工業団地の整備状況とインフラ投資
本市は、交通渋滞箇所が多く、開発手続きに伴う交通管理者(熊本県警)や熊本県土木部との協議の難航が懸念されるため、本市都市建設局と連携し、産業用地整備事業の対象エリア内及びその周辺の交通対

長 浜 市 議 会

策を計画・実現していくことが課題です。

道路ネットワークの構築や公共交通網の形成、交通量の分散など、ハード・ソフト両面での対策について、国や県と連携し、幹線道路等の整備に取り組んでいます。本市北東部から西部までを結ぶ環状道路がつながることで、セミコンテクノパーク周辺と物流拠点である熊本港の移動時間が約60分短縮する見込みです。また、熊本環状道路の整備の完了後は、2つのインターチェンジ(城山、砂原)の周辺も、産業用地整備事業の対象地区として追加する予定です。

・ 地元高校・高専・大学との連携による人材育成

進出企業の要望に応じて、企業を大学や専門各校の就職担当者等へお繋ぎし、学内の就職イベントへの参加などを通じた企業の人材確保や学生の地元での就職機会の創出を図っています。

・ 地域との共生を意識した企業誘致のあり方(環境配慮・防災対策等)

半導体関連企業進出に伴う環境への影響(主に地下水保全)に対するため、地下水かん養対策や県と市が連携して工場排水の放流先の水質監視を強化しています。

整備事業の公募前(R5月3月)や整備事業者との協定締結後(同年12月)に、自治会や地域住民等への説明を実施しました。交通渋滞や地下水保全等に関する不安の声は聞かれたものの、その事業そのものに対する反対意見等はありませんでした。

(3) 行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

熊本市の人口規模は、7倍程度異なることから単純比較はできない。また企業立地支援額も大きく違うが、立地支援に向けたメニューの点では大いに参考となった。インフラ整備も県との連携も強く、近年の企業誘致を検討する場合には、あらゆる点について考えなければならないことを学びました。長浜市においても企業誘致は、人口減少を歯止めし、市の財政健全化に向けても、また若者の就業場所の確保の点で、喫緊の課題です。

しっかりと学んできた事項を整理しながら、今後の市の政策に反映したい。

【視察先② 長崎県大村市】

期 日 令和7年7月15日(火)

テーマ 市立大村市民病院再編について

(1) 視察の目的

多くの自治体が直面している課題として、自治体病院の経営悪化と持続可能な医療提供体制の確保がある。大村市では、市立大村市民病院の経営改善や再編成について抜本的な方針転換を図っており、今後の公立病院のあり方を考える上で、貴重な先行事例であると判断し、今回の視察を企画した。特に、長浜市立病院も近年継続的な赤字に悩まされており、経営再建の方向性を模索する上で示唆を得ることが目的である。

(2) 視察内容

・ 大村市民病院の経営状況・再編の経緯と背景

○新型コロナウイルス感染症の影響により低下していた病床利用率は、現在もコロナ禍以前の水準に達していないものの近年は回復傾向にあり、令和6年度には90%台まで回復しました。

○しかし、長引く物価高騰や医師確保の問題など病院を取巻く環境は依然として厳しい状況にあります。環境の変化に対応しながら経営

の安定と強化を図り、市民が安全・安心で質の高い医療サービスを受けられるよう、今後も医療提供体制の充実に努めていく必要があります。

○なお、収支目標については、これまで市病院事業会計は、病院建て替えにより減価償却費が多額になっていたことから、収支均衡を保てずに赤字となっていました。令和5年度以降は建て替え時に購入した医療機器の減価償却が順次終了する事から、黒字化を見込んでいます。

○一方、指定管理者病院会計においては、概ね黒字経営を継続していることから、今後も市民病院が担っている不採算医療等を提供する役割・機能を確保しつつ安定した病院経営を図ります。市民病院全体収支による経常収支比率は、令和5年度に策定した市立大村市民病院経営強化プランにおいて、100%以上を維持することを目標としています。

○厳しい経営状況であった大村市民病院(現:市立大村市民病院)は、病院経営の改革を行うため、平成17年4月に病院事業管理者を設置し、地方公営企業法の全部適用を行った。

○平成18年1月には「病院再生プラン2005」を策定し、病院経営改革の推進を図ったが、患者数及び医業収益の減少が続き、将来の見込みによると平成23年度の累積不良債務が25億円に膨らむ見通しとなった。

○そのまま放置すれば、大村市の財政悪化を招く恐れがあったことから、今後の病院経営のあり方について検討するため、平成18年12月に「大村市民病院の今後を考える市民懇話会」を設置した。

○懇話会では、厳しい経営状況の克服には、公設民営の指定管理者制度が望ましいとの結論に至り、「これからの大村市民病院の経営の方向性について」平成19年2月に市長への答申が行われた。

○大村市は、この答申の内容を参考に「大村市民病院のあり方に関する基本方針」を策定し、平成20年度を目途に公設民営方式の指定管理者制度を導入することにしました。

・再編後の病院機能・診療科構成・職員体制

	移行前(平成20年3月31日)	現在(令和7年3月31日)
届出病床数	(284) 床	(212) 床
稼働病床数	(230) 床	(212) 床
医師数	(32) 人	(29) 人
看護師数	(148) 人	(162) 人
職員総数	(246) 人	(339) 人
診療科目数	(18) 科目	(24) 科目
手術件数	(年 839) 件	(年 831) 件
救急受入件数	(年約 800) 件	(年約 1,360) 件
医業収支	(△7.0) 億円	(△6.0) 億円
経常収支	(△8.5) 億円	(1.4) 億円
総人件費	(22.8) 億円	(27.5) 億円

※医師、看護師及び職員数は、正職員数

※指定管理者制度移行直後において、標榜科目数に変更はないものの、

次の診療機能を追加

救急総合診療科・健康管理センター(従来の健診センターの機能の充実)・
神経内科外来・糖尿病専門外来・女性総合外科・小児外科

※指定管理者制度移行直後の人員及び収支の推移は別途資料を参照

・地域住民への説明・合意形成のプロセス

市議会において基本方針を説明し、指定管理者制度に移行するため

の条例改正の議決を得ました。また、地域住民に対しては、市の広報誌等において基本方針を掲載し、その後も指定管理者制度導入の経緯から移行までの記事を定期的に掲載するなどして地域住民への説明に努めました。

医療関係者(病院職員)に対しては、組合との交渉及び協議を重ねました。

・ 民間医療機関との役割分担、近隣自治体との広域連携

大村市が属する県央医療圏において、急性期医療及び回復期医療を提供する役割を担っており、市内では、一次医療は開業医、二次医療は市民病院、三次医療は長崎医療センターと医療機能ごとの医療提供体制が構築されています。

一次医療、三次医療との関係においては、かかりつけ医を持つことを推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入れや病状が安定した患者に対して他の医療機関の紹介を積極的に行い、病診・病病連携を深め、切れ目のない医療の提供に努めています。

(3) 行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

大村市では、市立大村市民病院の経営改善や再編成について抜本的な方針転換を図っており、長浜市で正に検討中の点が多く共通しています。また、大村市の財政悪化を招く恐れもあることから、民間のノウハウを活用することや、指定管理者制度の導入についても、色々研究されている非常に参考となるものと思います。

大村市の場合は、再編への取組みを早い段階から進めておられることから、昨今の社会情勢の変化とは少し検討がいるものと思われるが、現在は一定の健全経営に向けて順調に進められているようです。大いに役立てたいと思います。

【視察先③ 福岡県福岡市】

期 日 令和7年7月16日(水)

テーマ スタートアップ支援と企業誘致の推進施策について

(1) 視察の目的

福岡市は「グローバル創業・雇用創出特区」に指定されて以降、スタートアップ支援や企業誘致に注力し、全国でも先進的な取組を展開しています。中でも「CIC fukuoka」は、国内外のスタートアップやイノベーターが集う拠点として、2021年に開設され、イノベーション・エコシステムの形成に重要な役割を果たしています。

今回の視察では、福岡市のスタートアップ支援政策やCIC福岡の取組、企業誘致の戦略について具体的な施策・成果を学び、地域の経済活性化や若者の地元定着を促すための今後の施策立案に資することを目的としています。

(2) 視察内容

・ 福岡市のスタートアップ支援政策(行政の役割・民間との連携など)

福岡から将来のユニコーン企業を生み出すことをミッションに「スタートアップ都市ふくおか」の中核施設として、2017年4月より歩みをスタート。その後福岡市は、目覚ましい発展を遂げ、福岡のスタートアップシーンのシンボルとして大きな存在感を示されています。その

背景には、スタートアップや投資家から届くリアルな声を丁寧にくみ取り、試行錯誤しながらアウトプットを続けたFGNの活動があります。

特徴的な施策が「スポンサー制度の導入」と「ベンチャーキャピタルの設立」。全国で数々のスタートアップ投資・育成を手掛けている「ABBALab」と、福岡に特化した街づくりを行って来た「福岡地所」の共同出資によって、2019年にベンチャーキャピタル「FGN ABBALabファンド」を設立し、キャピタリストをFGNに常駐させたことで、スタートアップが資金調達しやすい環境を作り上げたとのことです。

・「CIC fukuoka」の設立経緯・運営体制・利用状況

FGNの特徴の一つが、官・民が連携し、共働で運営している点です。運営委員会は福岡市を筆頭に、福岡地所、さくらインターネット、GMOペパボ、フォースタートアップス構成。その他、入居支援パートナーや事業支援の連携パートナー、スポンサー企業、メディアなども関わっています。多様性のある座組みにより、起業前の相談支援から、成長支援、メンタリング、産学官連携など、スタートアップが直面するあらゆる悩み・シーンに寄り添った支援を提供できるとされています。

・スタートアップエコシステムの形成と課題

産学官連携活動として行われてきた九州大学のオープンイノベーションプラットフォームが法人化した「九大OIP株式会社」、九州・沖縄の大学が一体となってスタートアップエコシステムの創出を目指す「PARKS」と連携。FGNのディープテック分野への支援強化として、九大OIPと共催で九大イノベーションブリッジを定期開催しています。

・地元企業や大学、研究機関との連携

第3期に入り、支援やプログラムの幅は大きく広がっています。ソーシャルビジネスや大学発ベンチャーへの支援など、FGN入居企業だけでなく、福岡市の企業へと支援対象を広げました。運営チームも拡充し、より幅広く、より各社の事業に合った支援を実行しています。

(3) 行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

福岡市は、人口規模でも10数倍以上もの差があり、「グローバル創業・雇用創出特区」の指定もされています。また、今回視察のスタートアップエコシステムの形成においても、国内外レベルでの取組みをされています。スタートアップに関わる人たちが集い、交流する施設も規模が異なります。しかし、一方では、日本はものづくりの国であり、世界でも有数の工場が全国各地に広がっています。長浜市においても各分野での起業者たちは、日頃の研究の成果をスタートアップに挑戦されていることをお聞きしています。今回の視察では、起業に向けての支援の規模や要件及びきめ細かな対応なども多く学びました。長浜らしい支援の在り方も含め、引き続き、大いに役立てたいと思います。